

平成22年 教育委員会第18回定例会 会議録

日時 平成22年10月26日(火) 午後2時00分～午後4時05分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子ども総務課】

(1) 『議案第33号』千代田区教育研究専門員の設置等に関する規則等の一部改正

(2) 『議案第34号』千代田区立保育所処務規程等の一部改正

第 2 協議

【子ども支援課】

(1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正

【指導課】

(1) 平成22年度「特色ある教育活動」予算配当

第 3 報告

【子ども総務課】

(1) 平成23年度予算の編成状況 【秘密会】

【子ども支援課】

(1) 区立幼稚園の学級編制基準(案)に関する意見募集

【指導課】

(1) 九段中等教育学校における発達支援検討会の設置

(2) 事故報告【秘密会】

(3) 学校における発達障害児の早期発見・対応 【秘密会】

【学務課】

(1) 平成23年度入学 区立中学校学校選択状況 【秘密会】

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 移動教育委員会(11月9日)

【学務課】

(1) 事故報告等 【秘密会】

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

出席職員（11名）

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司
ふじみこども園長	井上 由利子
麴町小学校長	中村 守
神田一橋中学校長	岡田 行雄

欠席職員（1名）

参事（子ども健康担当）	清古 愛弓
-------------	-------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

- 市川委員長　それでは、開会に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承いただきたいと思ひます。
ただいまから、平成22年教育委員会第18回定例会を開会いたします。
本日、清古参事は、欠席でございます。
今回の署名委員は、古川委員をお願いいたします。
- 古川委員　はい。承知いたしました。
- 市川委員長　本日の議事日程でございますが、お配りしているとおりなんですが、第3の報告、子ども総務課の平成23年度予算の編成状況、学務課からの平成23年度の区立中学校選択状況、それから指導課の学校における発達障害児の早期発見・対応は、政策形成過程であるため、また指導課の2番目、事故報告は、個人情報が含まれているために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項ただし書きの規定に基づきまして、非公開にしたいと思ひますので、その可否を求めます。
賛成の方は挙手をお願いします。
（賛成者挙手）
- 市川委員長　それでは、全員賛成でございますので、非公開といたします。
これら4件につきましては、ただいま非公開となりましたので、議事日程の最後に、関係者以外退席していただき、行いたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、議事進行の都合によりまして、議事日程を変更いたしまして、第2番目の協議、指導課、(1)平成22年度「特色ある教育活動」予算配当を先に審議していただき、その後、第1、議案に戻ることにさせていただきたいのですが、よろしゅうございましょうか。校長先生などをお呼びしている関係で、時間の都合で議事の順番を入れかえたい、こういうことでございます。

(了 承)

市川委員長 それでは、ご賛同いただきましたので、そのような進行にさせていただきます。

日程第2 協議

指導課

(1)平成22年度「特色ある教育活動」予算配当

市川委員長 それでは、「特色ある教育活動」予算配当について、指導課長から説明をお願いしますが、校長先生、園長先生、本日はお忙しいところ、ありがとうございます。よろしくをお願いします。

指導課長 それでは、まず最初に、事務局から簡単に補足説明をさせていただきます。

「特色ある教育活動」につきましては、本年度3事業を統合ということで、新たな位置づけで実施をさせていただくところですが、担当課の事務手続がおくれまして、教育委員の先生方にも、前回、今日とご協議いただくわけですけれども、大変ご迷惑をかけ、また申しわけなく思っております。

前回の本会で、委員の先生方からもご指摘いただいたところで、特に、今回、3校・園長にお越しいただき、各校の取り組みを説明、また各学校に関連するものなども情報提供していただくということで、お越しいただいております。

まず、委員の先生方から向かって右側から、ふじみこども園の井上由利子園長でございます。

ふじみこども園長 ありがとうございます。

指導課長 それから、麹町小学校、中村守校長でございます。

麹町小学校長 よろしくをお願いします。

指導課長 そして、中学校から、神田一橋中学校、岡田行雄校長でございます。

神田一橋中学校長 よろしくをお願いします。

指導課長 今日、お三方にお越しいただいておりますのは、前回、この委員会でもご指摘いただきました3点に関連してということでございます。

1点目は、こども園の開園に際しまして、経営上のねらいと関連した取り組みということで、園長からご説明いただくということが1点でございます。

それから、小学校では、麹町小学校の環境教育の取り組みを中心として、

本区全体、また、先進的な取り組みをしていただいている麹町小学校の取り組みということで、ご説明をお願いしております。

そして、神田一橋中学校からは、今回、新規事業が少ない中で、新たな取り組みとして提案いただくもの、また、中学校の学力向上策等々のアイデアもちょうだいしておりますので、この辺を中心にお話しいただき、委員の先生方からご意見ですとかご要望、あるいは今後期待する部分等々について、ご意見、ご指導いただければと思っております。よろしくお話ししたいと思います。

校長先生、園長先生方に説明をいただいた後、教育委員の皆様と若干協議の時間をとらせていただき、各校・園の取り組みに反映させていただければと思っております。

また、最終的には、全体像として、予算配当案のご承認をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお話しいたします。

市川委員長
指導課長

それでは、説明は順次。

はい。それでは、園長先生、校長先生方から、3分程度で恐縮ですが、ご説明いただければと思います。

ふじみこども園長

それでは、幼稚園の代表で、ふじみこども園の特色ある教育活動について、お話をさせていただきます。

お手元にお配りしたものは、A4両面になっております。まず、私どもが4月1日出しました経営についてのほうの面を見ていただきたいと思います。

今回は、開園に際し、経営上のねらいと関連づけた取り組みとしてお願いをしておりましたので、経営のところとあわせてお話をさせていただきます。

ふじみこども園と飯田橋保育園が統合されてできたということで、185名、開園当時はありましたが、今は190名の子どもたちになっております。その子どもたちにとって、私の今年の経営のキーワードが、まず、中心は、『学びの証は子どもの笑顔の中に。みんなで創造するふじみこども園』としております。「みんなで創造する」は、教員もそれから保護者も、そしてもちろん子どもたちも、みんなでつくり上げていくという意味で、この経営のキーワードがあります。その中での園目標4つのうちの2つ、「げんきな子」「やさしい子」という中で、心も体も健康な子どもを育てることや、心豊かに感じて思いやりのある子どもを育てるところを、特に重点としていますし、その下の重点目標のところ、遊びの中には様々な学びがあるということで、豊かな感性がはぐくまれるような環境構成に努めるということが目標です。

それに当たって、3つの視点を含みましたが、「ふじみこども園の創造」というところでは、地域の教育力を活用していく。それから、「きめ細かい養護・保育」のところでは、教員同士も学び合って高める、深める専門性を養う。それから、「学びのある保育・教育」というところでは、チャレンジ

体験と豊かな感性をはぐくむ環境がある、イメージを引き出す工夫のある環境があるということで、ここの経営のことにあわせて、裏面の、もう一つ裏を見ていただきますと、特色ある教育活動のところに別でつけさせていただいています。

そのような話の中で、保育士も幼稚園教諭も一緒に仕事をしているわけですが、お互いの保育技術を活動に生かしていくのはもちろんなのですが、外部人材の活用を通して、その専門的な分野からの指導を受け、幼児そのものも伸びていく、そして保育者自身も、その専門の技術を自分のものとして学び取って、またそれを生かしていく、そのような意味で、特色ある教育活動ということを考え、ふじみでは4つのお願いをしています。

具体的には、1つはキッドピクス、もう一つは夕涼み会、3つ目が自然体験教室、4つ目が運動遊びの教室です。

キッドピクスについては、リズムに合わせて体を動かす心地よさや、豊かな表現力が養えたり、集中力が養えるということが、これまでの様々な体験の中で実証されておりますので、そのことをお願いしていました。生活に落ちつくまでは、すぐには始められませんので、この2学期以降の活動から取り入れて、これは計画がもうなされていて、ぜひ、させていただきたいというお願いをしているところです。

実は、本日あたりをまず1回目ということ想定しておりましたが、保育園の職員の研修にも来ていただいている先生に講師をお願いして、保育士も顔見知りの先生というところで、お互いに学び合う機会が増えるというように思っています。ここでは、集中力も養え、それぞれのイメージが自由に発想されて表現できるような、そのようなことを学び合って、子どもたちを育てていきたいというところです。

それから、夕涼み会は、地域の夏祭りでの遊びや盆踊りを取り入れていきます。ここでは、就労している保護者もおりますので、夕方の時間にこの機会をつくり、それから、地域に和太鼓をたたかれる方がおられる。その方をお招きして、一緒に盆踊りをするような会。そして、保護者にも、それから地域に住んでいるおじいちゃま、おばあちゃまにも助けていただいて、遊びのコーナーを担っていただいて、そこで親子で楽しむというような、こんな会を計画し、これについては、7月にお願いをして、実施の方向でいたところです。

それから、自然体験教室、おかげさまで、地域に北の丸や靖国の自然もありますが、いろいろな自然物を使った遊びや、それから植栽の活動について、自然の専門家をお招きして、教えていただくようなことを計画しています。興味を持ったり、驚きがあったり、喜びがあったりというようなところで、豊かな心情を培うような方向につかっていきたいというふうに願っています。

それから、運動遊びについては、なかなかやはり、家に帰ってしまうと、高層住宅に住んでいて、体を十分に動かして遊ぶような機会が少ないという

ような園の子どもたちの現状もありますので、園内の遊具や教具を活用した遊びの指導をいただき、またそれがふだんの保育でも活用できるというような形で、体力向上と心身の健康を培うということを目的としていて、3学年が学級ごとに指導を受けて、遊びを楽しむようなことを計画させていただいています。

このあたりが、新しくみんなでつくるという、今年のキーワードの中に、現実として実現しやすい、そして子どもたちが育ち、興味を持って参加しやすいというところで計画しています。

どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

市川委員長

すぐ質問をお受けしたいんですけども、時間の関係もございますので、次々にご説明をお願いすることにしたいと思います。

それでは、麹町小学校の中村先生、お願ひします。

麹町小学校長

麹町小学校の校長の中村です。よろしくお願ひいたします。

日ごろより、各校への教育活動へのご支援、本当にありがとうございます。特に、本区では、特色ある教育活動としての予算化によって、各校での取り組みに広がりが出ていて、そういう現状があると思います。

本校では、環境教育全体計画に基づいて、月1回、定期的な環境の日を決め、全校で取り組んでいます。朝の会等での短時間での取り組みになってしまうこともありますが、一斉という形で取り組んでおります。今年度、東京都教育委員会より環境教育優良校の表彰も受けさせていただきました。

昨年度より、野口造園の野口真氏に、ピオトープ等の自然環境づくりにおける支援をお願いしています。資料の裏面にあるように、ピオトープの定義とは多少本校のピオトープは違っており、本格的なピオトープにはなっていない現状もあります。例えば、水深が浅過ぎる、コンクリートで固めてある、そういう中で、美しく保つという観点からは離れて、できるだけ自然という中での取り組みを野口さんをお願いしております。

基本的には、特色ある教育活動として、8回の予算をいただいておりますので、年間9回の各委員会活動のうちの8回来ていただいて、環境委員会及び栽培委員会の活動について、指導・アドバイスをいただいております。今年度の実績においては、既に4回終了しています。

まず、環境委員会では、ピオトープを直接子どもたちと観察しながらお話しいただいて、管理・維持についての計画、清掃、整備の仕方について、初回5月10日に行っています。

6月7日、2回目については、今度は栽培委員会、校内の栽培計画について、直接児童に指導・助言をいただきました。今年度は、まず、ヘチマ棚の作り方、これは毎年作らなくてはいけないのですが、ヘチマ棚を有効に活用しています。次に、この猛暑の中だったのですが、緑のカーテン作り。今年度、特にゴーヤでの緑のカーテン作りに重点を置いて取り組みました。残念ながら、今回、猛暑のために、生育及び結実という点ではいまひとつだったのですが、次年度へ子どもたちの意識、関心をつなげるには大きな効果があ

ったと思います。ヘチマ等も、実は、例年夏休み中に多く結実するのですが、今年は2学期が始まってから、花が咲いて、結実が始まったというような状況なので、ゴーヤについては来年度以降の課題になっています。

3回目については、栽培委員会の子どもと共にゴーヤでの緑のカーテン作りの指導をいただきながら、ちょっと、これは遅かったというのもあるのですが、行いました。環境委員会では、ビオトープの管理についてご指導をいただきました。特に、この夏場、水深が浅いということで、すぐ藻が発生してしまいます。そういう状況の中で、さっき言いましたけども、美しく保つという部分では、若干、難があるのかなと思います。ただ、ビオトープの本質からすれば、美しく保つよりはむしろ自然に返すという部分で、子どもたちの意識も変わりつつあります。

4回目、9月6日については、夏を終えたビオトープの整備と、緑化。この緑化についても、今年度、重点に置いています。特に、新学習指導要領への対応ということで、百葉箱を今年度予算で設置させていただきました。その下の芝生化も含めて、ビオトープ周辺を、ぜひ芝生化していこうと取り組み、今、植えて、根が付き始めているというような状況です。今後、さらに11月、12月、1月、2月と、ビオトープや花壇の手入れの仕方、温暖化防止対策、校内の計画的な植栽等についてご指導いただきながら、子どもたちとともに話し合っ、決めていければと考えています。

特に、この野口氏には、この8回の指導以外にも、常時活動として子どもたちに大いにかかわっていただいています。ボランティア的な要素が大きいのですが、余裕のあるときに、ビオトープの清掃・整備、あと、芝生化等のご指導をいただいています。子どもの活動も常時活動ですので、その中で、子どもたちと一緒に環境整備や土作り等にもお力添えいただいています。

昨年度も8回、有効にこの講師を活用させていただいています。ただ、自然環境づくりを進めるに当たっては、本校はかなり整備ができていると思うのですが、それでも雑草が目立つとか、蚊が多い、これはもうやむを得ないことかと思うんですが、というような苦情もあるので、この環境教育のあり方を、校内でももう一回検討し直す必要もあると考えています。そういう現状も踏まえて、野口講師については、引き続き、ぜひ来年度も配置していただければと思っております。よろしくお願いたします。

以上です。

市川委員長

ご苦労さまでした。

それでは、3番目になりますが、神田一橋中学校の岡田校長先生、お願いします。

神田一橋中学校長

それでは、よろしくお願いたします。

本校では、学力の伸長というのが保護者や地域の方の強い願いとしてありまして、それをいかに達成するかということが、大きな経常の課題であります。そのために学習意欲を向上させたいという、それが私の経営方針の1つになっております。

具体的な方法としては、教諭の授業改善ということが当然のようにあるわけですが、さらにここにお示しましたように、基礎・基本の定着とか、体験学習を通じて、学習意欲を喚起し、この基礎・基本の定着と体験について、外部の教育機関の力を借りてやっていきたいということです。

具体的には、2番のところに書いてあるわけですが、講座開設の方法ですけれども、土曜日を活用したいと思います。本校は、日曜日に通信教育の授業があるために、教員が土曜日に授業をできない現実があります。そこで、外部の教育機関の力を借りるということになったわけですが、(1)では、パワーアップの1つとして基礎・基本を図る。これを、今年度は3年生を対象に受験対策講座をやっていきたいと思います。この基礎データをもとに、23年度に5教科。できれば、2年、3年を対象にやっていきたいと考えております。

それから、2つ目の(2)の課題講座ということですが、これが先ほど申し上げた体験学習にかかわることです。これは千代田区の地の利を生かして、本校の周りには、例えば、裁判所だとか美術館だとか博物館だとか、いろいろな文化施設があります。土曜日に外部の教育機関の方にそこに連れていってもらい、勉強できるような講座を1回で5講座ぐらい開設したい。来年度、本格実施の場合には、一月に1回、年間で10回、1回当たり5講座ですから、50講座ぐらいを開設することを目標に、今年度、試行してやりたいと考えています。先ほど申し上げた、裁判所傍聴だとか、文学散歩だとか、科学博物館だとか、絵画の見方を学芸員の方とコミュニケーションしながら深めていくとか、裏面では、大相撲観戦とか、落語、歌舞伎鑑賞とか、いわゆる本物に触れながら、子どもの感動する心を揺さぶって、学習意欲を高めていきたいと思います。

このことについて、外部の教育機関と相談しながら、講座開設をやっていきたいと考えております。

以上です。

指導課長
市川委員長

校・園長先生方の説明は以上でございます。

それでは、今、3校・園長さんからご説明をいただいたんですが、何かご質問、その他、ございましたら、発言をお願いいたします。どうぞ。

よろしいですか。

ゴーヤというのは、暑いとだめですか。

麹町小学校長

だめみたいでした。また、今年、校庭の改修がありまして、ちょっと手入れも不徹底でした。

市川委員長

そうですか。沖縄でとれるから、暑いのが良いのかと思ったんですが、そうはいかないんですね。

麹町小学校長

土ではなくて、プランターでやっていますので、そういう面もあったかと思えます。

市川委員長

なるほどね。

どうぞ。

中川委員 今のことに関連して、雑草が目立つとか蚊が多いという苦情があるということなんですけど、それはどこからの苦情ですか。

麴町小学校長 近隣の方からです。特に、蚊は確かに多いです。ただ、蚊を殺すために何かをすると、せっかく、今年はショウリョウバッタが出たり、都会ではちょっとあり得ない、オンブバッタがたくさん、コオロギがたくさんという状況の中で、子どもにとっては大変良い自然環境ができたのですが、確かに蚊も多くなっています。ビオトープがそばにあることもマイナスになっているのでしょうか。

あと、例えば、ショウリョウバッタとかオンブバッタを育てるためには雑草が必要なんですよ、イネ科の。そういうものを自然のままに生やしておく、多分どこかの庭園などを想像しているのでしょうか、この学校はどうなっているんだというようなお電話があります。計画的に抜きますとお伝えしましたが、その計画が若干遅れたら、もう、すぐ指導課のほうに電話が行くという、厳しい地域環境はあります。

中川委員 この間テレビでやっていて、びっくりしたんですけど、やっぱりビオトープをつくっていたら、近くの方はガマガエルが出て、びっくりした、困るというような話があったりとかしているんですけど。

だけど、やっぱりそういうものが出たり、ショウリョウバッタがいるということは、やっぱり自然が増えているということですから。ただ、処分しますということじゃなくて、もうちょっと説得するというか、何かできないんでしょうか。

麴町小学校長 難しいですね。それこそ、価値観の多様化という形で。

私は、ぜひガマガエルも飼いたいなと思っています。千代田小学校の屋上には、実はガマガエルがいるんです。屋上だから、逃げませんので。ぜひ増やしたいなと思っていました。ガマガが自然に生えているビオトープという形でやりたいなと思っているんですけど、そういう自然環境という部分では、うちのビオトープは、実は不完全なので、さらに改良していきたいなと考えています。

古川委員 ビオトープ自体はどのぐらいの大きさなんでしょうか。

麴町小学校長 長さ的には結構ありますね。10メートルぐらいあるかな。

古川委員 それは水を張った部分ですか。

麴町小学校長 はい。それを、循環していただいているので、常にきれいな水という環境は大変すぐれています。ただ、水深が浅いんですよ。ということは、日が入り過ぎていて、すぐ藻が生えてしまうということになります。それもすごい悪質というか、なかなか取り除けない藻が生えてしまったりという部分のマイナス面はあるんです。下がコンクリートで、いわゆる観光用のビオトープみたいな感じになっていますので。本当の意味でのビオトープをつくるために、さらに改善が必要かなと感じています。

中川委員 ふじみこども園のほうも、飯田橋の駅の近くに旧飯田橋保育園の第二園庭がありますよね。

ふじみこども園長 はい。

中川委員 やっぱりああいうのをうまく活用していただくといいなと思うんですけど。180人以上いて、どのような形でそこにかかわることができるんですか。

ふじみこども園長 第二園庭ですか。今年は子ども支援課のほうで整備予算をつけてくださったので、4月、5月のときには年長さんが行って、たくさん生えている草原で遊んだりしました。その後、少し、夏ごろに整備をしていただいたので、実は芋の苗を一部に植えてきているんですね。今まで3歳が芋掘り遠足に行かれたのですが、バスの配車上、今年は行かれないので、その芋の植えた苗を、職員が行って、一生懸命水をやって育てながら、3歳が行って、芋掘りをする。そして、この間、4、5歳児は外の芋掘りに行きましたので、園庭で焼き芋をするというような形で、全員が同じようには行かれませんが、学年ごとに行って、木の実を拾うとか、そうやって職員と一緒に水やりをするとか、採ってきたお花をお部屋に飾るとかということで、少しずつ分けては活動をしています。

今、大分きれいになっています、おかげさまで。

中川委員 うまく利用している。そういうときも、富士見は地域とうまく協力しているほうかなと思うんですけども。

ふじみこども園長 そうですね。ボランティア団体の「花咲かじいさん」などの協力をいただいています。

中川委員 そうですか。じゃあ、そちらの方ももっともっと充実させてください。それと、ちょっと、園のことではないんですけど、だから教育委員会の管轄ではないかもしれないんですけど、あそこのすぐ近くの、周りがちょっと汚いですよね、あそこ。大きなごみが捨ててあって。

ふじみこども園長 第二園庭のところの。はい。

中川委員 その下の。あの辺、もうちょっときれいにするようにしていただけないなと思って。

ふじみこども園長 そうですね。職員が行って掃除してくるぐらいのことしかできないので、私たちはね。

中川委員 どこに言ったらいいのかわからないですけども、すごく大きなごみが放置してあるんですよね。周りの防犯上も良くないしというようなことも考えてください。

市川委員長 ほかにどうですか。どうぞ。

古川委員 ふじみこども園の自然体験教室なんですけれども、子どもたちが自然に触れ合う機会が極端に少なくなっていて、それは親御さんも実感されていると思うんですけども、私自身も、例えば、公園に咲いている花の名前がわからないとか、親子遠足なんかに行ったときに、木の実を拾っても名前がわからないとか、木の名前がわからないとか。親の世代も自然のそういう知識が乏しかったり、親しんでいる時間が少なくなっていると思うので、園のほうでも積極的にそういう機会を設けていただきたいと思います。

ふじみこども園長
中川委員
神田一橋中学校長
中川委員
神田一橋中学校長
中川委員
神田一橋中学校長
中川委員
市川委員長
教育長
神田一橋中学校長
教育長
神田一橋中学校長

はい。ありがとうございます。

神田一橋の校長先生に伺いたいんですけど、課題講座というのがあって、いろいろなさることになっているんですけども、これの全体の企画構成とか、コーディネートとか、そういうのはどのような形に。

私が大体の構想をもっています。それを、外部の教育機関が決まりましたら、今私の考えていることをお伝えして、それで具体的な体験学習場所だとか、子どもを連れていく人数だとか、そういうのを決めてもらうようにいたします。

そうすると、やっぱり外部の教育機関みたいなことをご利用なさるんですか。

ええ。そうです。

もう少し、例えば、親とか。

希望があれば。

なるべく、そういう、直接子どもたちにかかわっている人からこういうことをしたいというようなこと、こういうことをしたらどうだろうという提案が出てくる形をとっていただくと良いんじゃないかなと。

そうですね。実は、これを企画するとき、PTAの会長さんとか副会長さんに一度相談したんですね。そうしたら、千代田区内のことをやはりよくご存じで、こういう場所もある、ああいうところもあるというふうに情報提供していただいて、それを外部の方にお伝えをしながら企画をしていきたいなと思っています。

よろしいですか。

教育長さんに何かコメントを求めるのはよろしくないのかなと思います。何かありますか。

ありがとうございます。神田一橋中学校のことで、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

2つあって、パワーアップ講座のほうですけども、これは、今年度は試行的にやられるんですね。それで、実際こちらのほうは、どれぐらいの頻度で実施予定ですか。

現在、業者を決めるのに、どういう方法で決めるかというのを検討していただいております。それで、ある程度その方法が決まりましたので、残りの期間から考えると、最大で8回できればいいかなと。場合によっては、これから生徒の募集まで入ってきますので、5回ぐらいで終わる可能性もあります。

ここでは生徒の数が相当挙げられていますけども、これはどういう意味なんですか。難関校対策であれば男女各10名程度、その他の対策講座であれば40名程度というのは、基本的には全員とかという考え方もあると思うんですけども。

全員できれば良いんですけども、1つが予算の問題と、1つが、現在、土曜日、本校でもう既にパワーアップ講座をやっておりますが、このパワー

アップ講座の現在の状況の課題を1つクリアする意味で、外部の教育機関の力を借りるということが、今回の大きな目的の1つです。具体的には、受験対策の難関校対策です。これは、塾などのノウハウを利用するのが一番良い難関校対策ということで10名。それから、難関校だけだと、いろいろ保護者の方の意見を聞くと、もう少し幅広い子どもたちを対象にしてほしいという要望がありましたので、1クラス分の40名ぐらいが一度にできるという人数でもありますので、この難関校と、それから通常のパワーアップのところで40名。このような考えで人数を出しました。

教 育 長

でも、これ、両方、同時並行的にやられるわけじゃないですよね。

神田一橋中学校長

それを、これから相談をしていきたいと思います。

教 育 長

これから決めていくということですか。

神田一橋中学校長

今まで難関校対策ですと来たんですけども、難関校ではなくて、通常の子どもたちを対象にしたパワーアップでということになると、40名ぐらいを対象にということになると思います。

教 育 長

そうすると、難関校対策が、外部の、言ってみれば予備校等の先生にお願いいし、今までどおり、パワーアップは、これはどちらかという、通常の先生にお願いするというので、同時並行ということになるんですか。

神田一橋中学校長

ええ。これは必ず同時並行で行います。

教 育 長

なるほど。パワーアップのほうは、先生がちょっと大変ですよ。

神田一橋中学校長

ええ、そうですね。今も時間講師の方に来ていただいてやっております。

教 育 長

じゃあ、大体その格好なんですかね。

神田一橋中学校長

はい。大体これから業者が決まりましたら、そこら辺の細かい話を詰めていきます。

教 育 長

わかりました。

市川委員長

よろしいですか。

教 育 長

はい。

市川委員長

ほかに。どうぞ。

中 川 委 員

そのパワーアップ講座はよろしいんですけど、この間、区内の学校の学力調査やなにかで、底上げというのがすごくよくできているなということを感じたんですけど、基礎学力の部分もパワーアップが必要だと思うんですけど、どういう対策を。

神田一橋中学校長

平日に、補充学習の機会を毎日設けております。そこで、成績が1とか2の子どもたちを呼んで、今、勉強させているんですが、ただ、これがなかなか、積極的に集まるということがすごく難しいんですね。勉強の嫌いな子たちをどうやって集めるかというのが大きな課題としてあるんですが、毎日一生懸命やろうという気持ちで出ている子どもたちはすごく効果が上がっております。ただ、なかなか出ない子どもたちに対してどうやるかというのは課題として残っています。

市川委員長

よろしいですか。

ほかにいかがでしょう。よろしゅうございますかね。

教 育 長 あと、1点だけよろしいですか。
もう一つの課題講座なんですけども、これは、ここに参加した後をどんなふうにお考えですか。そういうものを見たり聞いたり、それだけでも相当得るものがあると思いますけども、さらに教育ですから、それはそれなりにまとめ上げないといけないと思うのですが。

神田一橋中学校長 そうですね。例えば、裁判所傍聴などは、すごく人気のある講座になってくるかと思うんですが、行ったときに、こういう点がよかったとか、こういう点が勉強になったとかというのをまとめさせ、生徒が次の講座を選択する機会にいろいろと発表させようかなというふうには考えております。

教 育 長 それと、神田一橋ではICTとかIT教育が1つ特徴としてありますよね。そことの連携みたいなのは。

神田一橋中学校長 はい。ホームページにそういう生徒の学習後の成果を、子どもたちが紹介する文だとか、そういうのも載せられるかなと思いますし、写真と一緒にアップすることも可能かなというふうに思います。学校でこういうことをやっているということは、やっぱり広げていきたいなと。

市川委員長 よろしいですか。
いろいろとお話を伺わせていただいたり、それから質疑応答にお答えいただいたりしました。

今回、各校が工夫をされて、特色ある学校あるいは園づくりに努めていらっしゃるということがわかりましたが、これは極めて実務的な話なんですけども、また時間の関係でやむを得なかったんだと思うんですけども、いわゆる講師への謝礼という項目がほとんどなんですね。

さっきの中村校長先生のお話を聞いていると、何か、池の底が浅かったりして、そこをもう少し何とかすれば何とかなるのかなとかいうようなこともあるので、来年度はぜひ、そのあたりも含めて工夫をお願いできればなというふうに思います。

そんなことですが、この機会に予算の要求があったわけなんですけども、我々教育委員としては、この方向という変なんですけども、こういうことで特色ある学校づくりを進めていただきたいというようなことで、配当案を了解したいと思いますと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、そういうことで、ご説明いただいた内容も含め、さらに各ほかの学校・園も含めて、特色ある教育活動計画書を承認するというにさせていただきます。

本当にご苦労さまでしたが、これからもこういう事業をぜひ続けていきたいというふうに思いますので、いろんな面で工夫をしていただけるようお願いをいたしまして、本日は大変ご苦労さまでございましたということにさせていただきます。

ありがとうございました。

(各校・園長退室)

日程第1 議案

子ども総務課

- (1) 『議案第33号』千代田区教育研究専門員の設置等に関する規則等の一部改正
- (2) 『議案第34号』千代田区立保育所処務規程等の一部改正

市川委員長 それでは、今日は4時半から別の日程がありますので、時間を見ながら進めていこうと思っておりますが。

議案に入りたいと思います。議案の第33号それから議案34号について、子ども総務課長から説明してください。

子ども総務課長 それでは、議案第33号、千代田区教育研究専門員の設置等に関する規則等の一部改正、そして議案第34号、千代田区立保育所処務規程等の一部改正ということでございますが、これにつきましては、規程形式が規則、もう一つが、議案の34号は訓令という形の2つの規程形式がございますけれども、それぞれ規則については7本の規則、訓令につきましては10本の訓令ということが、同じ動機に基づきまして、規程の整備を図るということで、提案をさせていただきました。

お手元に、相当詳細な、それぞれの規則の改正内容があるかと思います。が、実質的な改正は、要するに規程の中の内容を変えるというものではございません。文言等の整備だけでございますので、内容は変わっておりません。一括して、組織変更に伴い、「こども」の「子」を漢字にするのですとか、あるいは、「上司」という記載があったものを、上司では誰を指しているのかわからないということで、そこも明確に、「何とか課長」「何とか所長」にするといったような規程の整備でございます。

そういったものが、規則、訓令、あわせて17本あるということでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

市川委員長 極めて簡単な、資料はたくさんあるんですけども、例えば、さっきもご説明がありました、「上司」とは一体誰かということを確認にするとか、所管が教育委員会に移っていながら「区長が」というようなことになっている部分を直すとか、そういった極めて実務的なことでございます。

それにいたしましても、何かご質疑等ございましたら、どうぞ。

(「なし」の声あり)

市川委員長 ということでございますので、それでは、本件、2件ございましたけれども、議案でございますので、採決をしたいと思っております。

賛成の委員の方の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

市川委員長 それでは、採決の結果、全員賛成でございますので、このように決定をしたいと思っております。ありがとうございました。

日程第2 協議

子ども支援課

(1) 千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正

- 市川委員長 次に、日程第2の協議に入りたいと思います。
千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部改正について、子ども支援課長から説明してください。
- 子ども支援課長 それでは、お手元にお配りしております資料のほうをごらんください。千代田区立幼稚園使用条例施行規則の一部を改正する規則ということで書かせていただいております。
- 改正の内容といたしましては、現状、3、4、5歳の各年齢のみが幼稚園に入園できるとなっております規定を、学校教育法の規定により、病弱等による就学義務の猶予又は免除を受けているお子さんにつきましては、小学校就学の年齢に達していたとしても、幼稚園のほうでお預かりをすることができるような、ある程度弾力的な運営ができるような規定に改正をしたいというものでございます。
- 以上です。
- 市川委員長 という説明でございますが、何かご質問、ご質疑ありますか。
これは実例があるんですか。
- 子ども支援課長 はい。実例としましては、過去に一例、小学校就学の始期に達しているお子さんをお預かりしたという例がございます。
- 現状、アメリカ合衆国にお住まいの方が帰国をなされて幼稚園に入園をするということをご希望されているんですが、年齢から言いますと、もう小学校にご案内をする年齢なんですが、配慮を要するということで、ご両親のご意向としては、数カ月間幼稚園でお預かりをいただいて、集団の中で、特に、日本じゃないところで生活をしていますので、日本の環境あるいは集団の中での環境といったものに慣れてから小学校に入りたいというご意向で、今ご相談を受けている例が一例ございます。現状の規則ですと、杓子定規に当てはめると、小学校に入ってください、あるいは就学を猶予、免除しますよという扱いしかできませんので、お子さんの将来のことを考えまして、こういった規定の整備をさせていただきたいというふうに考えているところです。
- 市川委員長 いかがでしょうか。ご質問、ご意見、ありましたらどうぞ。
よろしゅうございますか。
- (了 承)
- 市川委員長 それでは、この件につきましては、次回の教育委員会に議案として提出していただいで、決定をすることにしたいと思います。

日程第3 報告

子ども支援課

- (1) 区立幼稚園の学級編制基準(案)に関する意見募集
指導課
- (1) 九段中等教育学校における発達支援検討会の設置

市川委員長 次に、日程の第3、報告に入ります。
子ども支援課長からですかね、区立幼稚園の学級編制(案)に関する意見募集というのを説明してください。

子ども支援課長 引き続きまして、子ども支援課からご説明させていただきます。
先日まで行っておりました幼児教育のあり方検討会の中でもご提言をいただいたんですが、幼稚園の学級編制基準につきまして定めたほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、広く区民の皆様からご意見をいただきたいということで、今回パブリックコメントを実施したいということで、資料を用意させていただきました。
内容といたしましては、幼児教育のあり方検討会の報告のご説明をしたときにも申し上げたところなんですけど、6人未満の園児数となる場合については、新たな学級編制は行わない。3から5歳、3学年、この学年間によって12名未満の学年ばかりという場合においても、園として存続をすることについては、ご相談をしながら考えていきたいといった内容になっております。
パブリックコメントの期間なんですけど、11月20日の広報のほうに掲載をいたしまして、同日から12月6日までの期間において意見募集を行いたいと考えております。
以上でございます。

市川委員長 報告は以上ですが、何かご発言ありましたら、どうぞ。
よろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 それでは、指導課から、九段中等教育学校における発達支援検討会の設置についてということで、説明をしてください。

指導課長 お手元にA4縦で、九段中等教育学校における発達支援検討会の設置についてという資料、後段にスケジュール表の枠囲みがあるものを配付させていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。
九段中等教育学校の特別支援教育のあり方につきましては、本会でも非常に時間を割いていただきまして、基本的な考え方を整備していただいたところでございます。適性検査を通過した子どもたちに発達障害等があれば、応じた対応や手当てをしていくということで確認をしていただいたと思います。
このことについては、本校の経営評議会においてもオーソライズされたところでございますが、昨年度、学校に事務局を置きまして、九段中等教育学校の発達障害支援体制の調査研究ということで、大学機関に委託研究しまして、一定のまとめをさせていただいたところでございます。これを踏まえまして、さらに本校の発達障害への支援をより充実させるという趣旨で、特

に、今回、校舎の改修ということで、ハードの整備をするわけですが、この整備したハードをいかに活用するか、あるいは校内体制、ソフト面をどういうふうに整えていくかという、一步踏み込んだ調査研究を、今年度検討会を設置し、年度内に一定のまとめをしていくというものでございます。

お手元の資料の4に、「調査・検討内容」と示させていただいておりますが、4の(1)に調査内容、(2)に検討内容と分類してあるのですが、前回は実態調査等はしておりますけれども、特に、今回、保護者のニーズあるいは生徒のニーズ、そして教職員の意識についても調査していこうというものでございます。

それから、具体的な検討内容は、先ほど簡単に説明させていただきましたが、プレイルームですとかカウンセリಂಗールームを整備しますので、この具体的な活用のあり方、また校内支援体制の構築とどうなっておりますけれども、スタッフ、職員のほうが、どういう体制でそれぞれに応じた発達障害支援をしていくかということ。それから、教員だけではなくて、保護者、生徒に対しての理解・啓発、こういったものについても、あわせて今回の研究で深めていただき、まとめを発信していくという考え方でございます。

検討会は、学識経験者、大学で専門に研究している方に中心の立場をお願いする予定ですが、現段階では3回ほど検討会として、意見聴取の機会を予定しております。九段中等教育学校の経営評議会の会長様、それから保護者代表としてPTA会長様、そして学校関係では、校長・副校長の管理職と特別支援教育のコーディネーターを担当している教員、そして、指導課からは私、指導課長が、検討会の構成メンバーということで参加させていただき、事務局は、教育委員会の指導課で担当させていただくというものでございます。

3月末にまとめをし、内容的には、来年、新しい施設ができたところで、すぐに何をどうするかというようなマニュアルに近いところまで踏み込めればよいと思っております。前回、去年の研究は、調査・研究的な内容が中心になったところがあるんですけども、具体的な取り組みについて、専門家また学校の事情を、保護者も含め、聞き取りながら、計画案をつくっていくということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長

ということでございますけれども、何かご発言ございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、特になければ、先に進んでまいりたいと思っております。

日程第4 その他

子ども総務課

(1) 移動教育委員会(11月9日)

市川委員長

それでは、次は、各課長からの報告ですね。

お願いします。

子ども総務課長

11月9日の教育委員会についてでございます。

9日につきましては、当初からの予定どおり、移動教育委員会ということで、九段中等教育学校で開催させていただきます。

今般、懇談をしていただくのが、中等の生徒自治会と教育委員さんとの懇談をするということでございます。その関係で、授業終了後に懇談ということになりますので、時間のほうは、定例会を先行してやらせていただいて、その後に生徒自治会との懇談ということにさせていただきたいというふうに思っております。

開催の時間については、ほぼ2時をめぐりにしたいんですが、次回、教育委員会に諮るべき案件がどのくらいあるかによって、ちょっと時間の調整をさせていただきますので、詳細につきましては、また追ってご連絡をさせていただきたいと思います。午後2時をめぐりにということに、一応お考えいただきたいと思います。

もう一点でございます。その次の教育委員会なんですけれども、11月24日が本来の定例の教育委員会ということでございますが、恐れ入ります、この日を26日に変更させていただきたいと思います。26日の金曜日、3時からということをお願いをしたいと思います。

私のほうからは以上です。

市川委員長

何かご発言ありましたら、どうぞ。

特によろしゅうございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

それでは、教育委員さんのほうから、何かございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

特にございませんでしたら、先ほど日程の最後にいたしました、子ども総務課からの23年度予算編成状況ほか3件、これにつきましては秘密会ということで承認をいただきましたので、一たん休憩をした後、秘密会を再開したいと思います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後2時59分

再開

(以降、秘密会につき、非公開)

閉会